



駅前通り（国道2号線以北）と銀座通りの法線を延長すると黒い線になる。錦江橋の法線を延長すると赤い線になる。赤い線の延長線上はほぼ、マンション敷き地から外して、将来の商業利用等に保留し、15階建てのマンションはその西側に押し込めた格好だが、銀座通りの視界からすると、シンボル道路の視界の半分はマンションで遮られる。残り部分も商業施設で遮られる可能性が強い。